

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	定員管理や人件費の情報の公開			重点項目番号	8		
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 総務省が構築する給与情報システムとのリンクや、平成17年度に施行した「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、給与や定員管理等の人事行政の状況を公表している。			番号	⑤		
	【問題点、必要性】 他自治体で指摘されている給与等の問題は情報公開の不足が一因であり、適正化の推進には情報公開の充実が重要である。			担当課(執行する課)	総務部職員課		
	【現状の客観的な説明】 平成16年度の地方公務員法の改正により、人事行政の運営状況を公表する責務が自治体に課せられている。			責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光		
				担当課電話番号	22-9605		
対象等(なにが、だれが)	伊賀市職員の人事行政に係る情報			【金額】 円 【算定根拠】 ※この実施項目による直接の効果額や削減額は算出できない。			
成果(対象がどうなるのか)	市民に情報が公開される。						
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 給与や定員管理等の人事行政運営状況を公表する取組を継続する。			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)			
	【目標数値】 《最終目標》毎年12月末までに、人事行政の運営状況報告を継続する。 《平成20年度の目標》平成19年度の人事行政の運営の状況を公表する。 《平成21年度の目標》平成20年度の人事行政の運営の状況を公表する。 【目標の客観的な説明】 地方公務員法第58条の2の規定に基づく「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、毎年市長に報告し公表しなければならないとしている。						
				特記事項			
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)			
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
					4月	10月	
人事行政の運営等の状況の報告	平成20年度～22年度	毎年8月31日までに人事行政の運営状況を報告する。					
人事行政の運営等の状況の報告の取りまとめ	平成20年度～22年度	毎年12月31日までに人事行政の運営状況報告内容を取りまとめる。					
人事行政の運営等の状況の公表	平成20年度～22年度	取りまとめを行った報告内容を公表する。					